

令和 7 年度事業報告書

令和 7 年度は、「犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を実現するための活動、並びに少年の健全な育成を図るための活動を関係機関・団体と連携して積極的に推進する」という理念を実現するため、活動重点を

- 防犯思想の普及と犯罪防止活動の推進
- 少年の非行防止と健全育成活動の推進
- 風俗環境浄化活動の推進
- 防犯功労者及び団体の表彰
- 防犯団体等が行う防犯活動に対する協力援助

と定め事業に取り組んだ。その概要は、次のとおりである。

第 1 防犯思想の普及と犯罪防止活動の推進(定款第 4 条第 1 号該当事業)

1 地域安全活動の推進

(1) 防犯団体等の連携の強化

各地区(町)地域安全協(議)会、地域安全推進員、各地区少年警察ボランティア、自主防犯ボランティア団体等と協働で行う地域安全活動や関係機関・団体が行う研修会、各種会議への参加を通じて防犯団体等との連携を強化するとともに、自主防犯意識の普及・高揚と活動の推進を図った。

(2) 「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」の開催

10 月 8 日、高知会館において県警察共催、県安全安心まちづくり推進会議後援による「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」を開催し、地区ボランティア等 100 名が参加した中で、防犯功労者及び団体の表彰式又は表彰伝達式を行うとともに、大会宣言を採択するなど、県民の防犯意識の更なる高揚と地域安全活動の活性化を図った。

(3) 令和 7 年全国地域安全運動の実施(10 月 11 日～同 20 日)

全国地域安全運動の実施に当たり、新聞広告の掲載をはじめ、全国地域安全運動ポスター及び同運動チラシ(合計 7,580 枚)を作成し、各地区(町)地域安全協(議)会及び関係機関・団体に配付するとともに掲示を依頼するなど、広く県民に対する広報啓発を行った。

また、各地域で開催された地域安全活動に対しては、振り込め詐欺被害防止広報用ミレービスケット(ミやぶレービスケット等)や防犯グッズ防犯冊子等は無償配布することにより活動を支援し、地域安全活動のさらなる強化と防犯思想の一層の浸透・定着を図り、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に努めた。

さらに、当協会は、次の活動を通じて、地域住民の防犯意識の高揚を図り、防犯思想の普及と犯罪防止活動の推進に努めた。

ア フジグラン四万十駐車場において、警察署及び地区少年警察ボランティア協会と協働し、「安全安心フェア」を開催

イ イオン高知において、防犯団体及び警察と協働し、「安全安心まちづくりひろば」を開催

(4) 薬物乱用防止活動

薬物乱用防止活動については、関係機関と連携し、次の活動を通じて、県民の薬物乱用防止意識の高揚を図り、薬物乱用防止思想の普及啓発と薬物乱用防止活動の推進に資した。

ア 県薬務衛生課主催の「6.26 ヤング街頭キャンペーン」に参加し、高知市帯屋町アーケードにおいてパレードを実施するとともに、薬物乱用防止に関する広報啓発活動

イ 三里防災フェアにおいて、県警察本部及び県薬務衛生課と協働し、薬物乱用等防止広報車の展示及びチラシ配付による広報啓発活動

(5) 子どもの見守り活動

毎月第3木曜日(通称「三もく活動の日」)に江陽小学校区及び毎月第1・第3月曜日に大津小学校区の児童の登校時間帯において通学路の見守り活動を実施した。

(6) 広報啓発活動の推進

関係機関・団体が行う下記の各種行事に積極的に参加して広報啓発活動を推進した。

ア 高知市帯屋町アーケードにおいて、特殊詐欺を含む各種犯罪被害防止の広報啓発(四国電力、生命保険会社、学生ボランティア等)

イ 高知市帯屋町アーケード等において、犯罪被害者週間パレードに参加し、被害者支援の広報啓発(高知弁護士会等)

ウ 高知大丸前において各種犯罪被害防止に対する広報啓発(県警察、県消費者センター、園児等)

エ 高知市内中心部8箇所において特殊詐欺被害防止街頭広報啓発活動(生命保険会社・財務事務所・暴追センター等)

オ 高知駅周辺での中・高校生を対象としたスマートフォンの適正利用の広報啓発

(四国総合通信局、通信事業者、県警察本部、学生ボランティア)

カ 会報、防犯情報等合計31件発信

2 各種犯罪被害防止対策

(1) 自転車盗など街頭犯罪の防止対策と被害回復の促進

ア 迅速な防犯登録

自転車の盗難被害防止と被害の早期回復のため、高知県自転車二輪車商協同組合と連携して迅速な自転車防犯登録に努めた。

(令和7年度 23,670 件登録、前年比+4,484 件)

イ 盗難被害防止対策

(ア) 自転車防犯登録情報のデータ化を推奨

自転車防犯登録控え（お客様控用）の紛失による問い合わせの増加及び盗難被害発生時の届出遅延の防止を図るため、自転車防犯登録情報のデータ化を推奨する広報資料を自転車販売店を通じて来店客への交付を依頼するなどの対策を実施した。

(イ) 盗難被害防止の呼びかけ

サニーマート山手店において、少年警察ボランティア、高知高校生ボランティア等と自転車の鍵掛運動を実施した。

(2) 金融機関等を対象とする犯罪の抑止対策

ア 強盗対応訓練、不審者対応訓練

警察署又は公益財団法人日本防災通信協会高知県支部と協働で

○金融機関合計 6 か所(日本銀行、高知銀行支店、香川銀行支店等)

○小学校、保育園等合計 4 か所(高知市内及び土佐市内)

○大型量販店合計 10 か所(サニーマート各店)

において訓練を実施し、事案発生時の対応について実践的指導を行った。

イ その他の対策

量販店に対して犯人追跡用器材(カラーボール)の積極的な斡旋と練習用カラーボールを無償配付するとともに、県内強盗事件等の現状を周知し、積極的な訓練と事件発生時の対策を指導した。

(3) 防犯機能付き電話機器の普及

県内 12 企業及び団体からの寄附金を原資として、

事業名:特殊詐欺撃退電話機器購入補助事業

期 間:令和7年10月9日から令和8年2月27日(約5カ月)

対象者:県内在住の65歳以上の方又はその者と同居する世帯の方

補助金:5,000 円又は 3,000 円(機能別金額)

を実施して、防犯機能付き電話機器の普及により高齢者による特殊詐欺被害防止対策を実施した。

県下 24 世帯が補助金を利用して防犯機能付き電話機器を設置した。

(4) その他犯罪被害防止活動

安芸郡田野町における民生委員・児童委員研修会及び高知県電機商業組合主催の朝倉地区消費者懇談会に出席し、参加者に対して特殊詐欺被害の現状と対策について説明した。

2 少年の非行防止と健全育成活動の推進(定款第4条第2号該当事業)

(1) 「ふれあい少年サポート事業」の支援

各地区少年警察ボランティア協会と県警察本部人身安全・少年課が協働で行う、下記事業を支援し、少年の規範意識の向上、少年非行防止と健全育成を図った。

ア 高知東地区(高須小学校で開催)

高知東地区少年警察ボランティア協会青柳支部が少年の健全育成及び非行防止を目的として、防犯少年剣道錬成大会を開催した。開会式では選手代表による非行防止宣言が行われるなど、規範意識の醸成に資する取組が行われた。

イ 須崎地区(須崎市役所駐車場で開催)

須崎地区少年警察ボランティア協会が主催する非行防止教室及び避難訓練等に児童・生徒が参加し、体験的な学習を通じて地域社会とのつながりを深めるとともに、規範意識の向上及び防災意識の醸成を図った。

ウ 中村地区(土佐くろしお鉄道列車内で開催)

土佐くろしお鉄道を利用して文化財を巡る学習活動を実施し、歴史への理解を深めるとともに、公共交通機関の利用におけるルールやマナーについて学ぶ体験活動などを通じて少年の健全育成を推進した。

(2) 防犯講話

ア いの地区少年警察ボランティア協会研修会において「子どもの見守りと防犯ボランティアの活動」について講話した。

イ 少年指導委員研修会において「高知県風俗環境浄化協会と少年指導委員の活動の関係」について講話した。

3 風俗環境浄化活動の推進(定款第4条第3号該当事業)

(1) 委託契約事業の推進

ア 風俗営業管理者講習の実施

高知県公安委員会の委託を受け、風俗営業のうち第1号営業「社交飲食店」の管理者(店長)を対象とした定期講習及び処分時講習を次のとおり実施した。

実施期間:令和7年10月28日～令和8年3月6日までの9回

実施場所:高知東警察署、須崎警察署、中村警察署、県警察本部

対象者:171名

イ 調査業務の実施

高知県公安委員会から委託を受け、高知警察署管内の風俗営業許可申請にかかる現地調査17件(社交飲食店営業)に対する調査業務を実施した。

(2) 適法健全な風俗営業の指導啓発

ア 暴力排除

(ア) 風俗営業管理者講習において、公益財団法人暴力追放高知県民センターから提供を受けた暴排チラシを配布するとともに、「暴力団等から不当要求対処要領」について教養した。

(イ) 暴力追放高知・県市民総決起大会に出席し、高知市帯屋町アーケードでのパレードに参加して暴力排除を広報啓発した。

イ 禁止行為及び遵守事項の厳守

風俗営業に関する適正営業の徹底と被害防止のため下記活動を実施した。

(ア) 毎月10日を「風俗環境浄化強化日」と設定して高知市市街地及び土佐市内の風俗営業店に対し、適正営業啓発資料を配付

(イ) 「18歳未満立ち入り禁止」の札を風俗営業店での現地調査及び風俗営業管理者講習において管理者に無償配付

(ウ) 高知市、県警察、暴力追放高知県民センターと協働した高知市帯屋町アーケードにおける「ぼったくり防止」パレード等の広報啓発

(エ) 四万十市内の夜間、少年指導委員による風俗営業店(ぱちんこ、ゲームセンター)への立ち入りに同行し、適正営業と強盗等被害防止の指導啓発

4 防犯功労者及び団体の表彰(定款第4条第4号該当事業)

(1) 県防犯功労表彰(会長・警察本部長連名表彰)

ア 防犯功労者

◇高知中央 横田 昌治 ◇香 美 西 幸恵 ◇いの 宇都宮寿徳

◇四万十町 岡林 壽男 ◇宿 毛 久米 里志

イ 防犯功労団体

◇土佐清水 自主防犯組織 まんぼうパトロール土佐清水(代表者 弘田 正明)

ウ 防犯ボランティア

◇室 戸 中松 あや子

(2) 四国防犯功労表彰(四防連会長・中国四国管区警察局長連盟表彰)

ア 防犯功労者

◇高知中央 森田 直子 ◇南 国 枝常 正利 ◇い の 川瀬 卿宥
◇四万十町 遠藤 泉 ◇宿 毛 谷 守

イ 防犯功労団体

◇室 戸 室戸市タウンポリス(代表者 松本十三子)

(3) 全国防犯功労表彰

ア 防犯栄誉金章(全防連会長・警察庁長官連名表彰)

◇香 美 松本 章

イ 防犯栄誉銀章(全防連会長・警察庁長官連名表彰)

◇須 崎 青井 安良 ◇四万十町 市川 純朗

ウ 防犯栄誉銅章(全防連会長表彰)

◇安 芸 清岡東洋夫 ◇高吾北 加藤 亀生 ◇土 佐 玉木新一郎
◇須 崎 田中 敏治 ◇宿 毛 中村 隆良

5 防犯団体等が行う防犯活動に対する協力援助(定款第4条第5号該当事業)

- (1) 各地区(町)地域安全協(議)会や防犯団体等が行う高齢者対象の特殊詐欺等の被害防止教室、児童対象の不審者対応(誘拐被害防止)訓練・教室等の各種防犯活動に関して、防犯グッズ、「子どもを守る安全対策」資料などを配付した。
- (2) 各地区(町)地域安全協(議)会に「子ども見守りマニュアル」「ながら防犯実践マニュアル」「防犯手帳」「新時代のサイバー犯罪徹底攻略 BOOK」を配付した。
- (3) 防犯パトロール団体に対して当協会が所有する青色回転灯等装備車両を貸与した。
- (4) 南国警察署管内安全安心まちづくり推進協議会等が行う地域安全曲作りを支援した。

6 会議開催等

(1) 理事会及び総会

会議名 (開催場所)	開催日 (決議日)	審議事項等
第1回理事会 (高知市役所)	令和7年5月7日	正会員の会費の修正 事業計画(案)及び収支予算(案)の修正 事業報告及び収支決算 顧問と参与の選任、全理事の選任 定時総会・理事会の招集 協会規程の一部改正
第2回(臨時)理事会 (決議の省略(書面決議))	令和7年5月12日	令和7年度収支予算書(修正) 特定資産の目的外支出・様式の変更
第1回(定時)総会 (高知市役所)	令和7年5月27日	財産関係の承認・理事の選任 正会員の会費・総会決議文
第3回(臨時)理事会 (高知市役所)	令和7年5月27日	会長、副会長及び専務理事の選任
第4回(臨時)理事会 (決議の省略(書面決議))	令和7年8月12日	公益目的事業の変更申請 理事の選任
第2回(臨時)総会 (決議の省略(書面決議))	令和7年9月1日	理事の選任
第5回(臨時)理事会 (決議の省略(書面決議))	令和7年9月25日	理事の選任
第3回(臨時)総会 (決議の省略(書面決議))	令和7年10月10日	理事の選任
第6回理事会 (高知市役所)	令和8年2月24日	正会員の会費(暫定) 事業計画(案)及び収支予算(案) 協会規程の一部改正 非常勤職員の雇用
第7回(臨時)理事会 (決議の省略(書面決議))	令和8年3月19日	寄附残額の取扱いの意思確認文書発出

(2) 関係機関会議等

区域	会議名	開催日
全 四 国 国	全国防犯協会連合会専務理事・事務局長会議	8月18日
	四国防犯協会連絡協議会総会及び専務理事等連絡会	8月25日
	令和7年度次世代学生ボランティアリーダー研修会	2月16日 から17日
県 内	こうち被害者支援センター令和7年度通常総会	5月22日
	第75回「社会を明るくする運動」高知県推進委員会	5月19日
	特定非営利活動法人高知県防犯設備協会令和7年度総会	5月23日
	令和7年度青少年育成高知県民会議総会	5月30日
	暴力追放高知県民センター令和7年度評議会	6月3日
	令和7年度高知県金融機関防犯連合会理事会	6月10日
	令和7年度高知県少年警察ボランティア協会総会・研修会	7月8日
	暴力追放高知・県市民総決起大会	11月11日
	令和7年度市町村会議ネットワーク会議	12月11日
	令和7年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰審査会	12月23日
	令和7年度第2回高知県安全安心まちづくり推進会議幹事会	1月19日
	令和7年度東部ブロック民生委員児童委員研修会	1月30日
	令和7年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会	2月9日
	暴力追放高知県民センター令和7年度第2回定時理事会	3月4日